



2025年7月1日

各 位

会 社 名 セレンディップ・ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長兼CEO 竹内 在
(コード: 7318 グロース市場)
問合せ先 取 締 役 C F O 北村 隆史
(TEL. 052-222-5306)

第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、2025年5月13日付「「セレンディップ・チャレンジ500」実現に向けた非連続的成長を目指して サーテックカリヤの株式取得（子会社化）に関するお知らせ」で公表したとおり、当社の子会社であるセレンディップSPC2号株式会社（以下、SPC）を通じて、株式会社サーテックカリヤ（以下、サーテックカリヤ）の株式の100%を取得し、子会社化すること（以下、本件買収）に伴い、本件買収に係る実質的な対価の一部として当社普通株式をサーテックカリヤの代表取締役社長である竹内弘一氏（以下、処分予定先）に取得させることを目的として、同氏に対して第三者割当による自己株式の処分（以下、本自己株式処分）を行うことを決議（以下、本取締役会決議）しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 処分要領

(1)	処 分 期 日	2025年7月17日
(2)	処 分 株 式 数	普通株式 62,100 株
(3)	処 分 価 額	1株につき 3,225 円
(4)	調 達 資 金 の 額	200,272,500 円
(5)	募集又は処分方法 (処分予定先)	第三者割当 (竹内 弘一)
(6)	そ の 他	上記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の届出の効力発生を条件としています。

2. 処分の目的及び理由

当社は、2025年5月13日付「「セレンディップ・チャレンジ500」実現に向けた非連続的成長を目指して サーテックカリヤの株式取得（子会社化）に関するお知らせ」で公表したとおり、同日付で本件買収を決議しました。本件買収は、SPCが現金対価でサーテックカリヤの株式を取得いたしますが、本件譲渡代金（後記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に定義します。）につきましても、2025年7月1日付で、SPCが処分予定先に支払うこととなっています。したがって、処分予定先は本件譲渡代金の一部を本自己株式処分の払込金額に充当することにより、当社普通株式を取得します。本自己株式処分は、当社と処分予定先の合意に従い、本件買収に係る実質的な対価の一部として当社普通株式を処分予定先に取得させることを目的とするものであり、サーテックカリヤ及び本件買収のシナジーについては以下のとおりです。

(1) サーテックカリヤについて

当社が子会社化するサーテックカリヤは、金属の表面に耐熱・耐摩耗・防錆などの機能を付加する表面処理技術のパイオニアであり、自動車のエンジン、ブレーキ、空調部品といった安全性・信頼性が求められる部品への採用実績を多数有するなど、高機能部品の量産加工に強みを持った創業 75 年の歴史をもつ会社です。

国内のめっき・表面処理業界では、1 事業所あたりの平均売上高（※）が十数億円程度とされる中で、同社単体の売上高（※）は 100 億円超にのぼり、表面処理の機能性めっき分野におけるリーディング・カンパニーとしての地位を確立しています。

（※）上記の売上高は、収益として認識しない「有償支給取引」を控除した金額（付加価値額）を記載しております。「有償支給取引」とは、めっき加工対象品を客先から一旦購入し、めっき加工後に同対象品を客先に販売する行為をいい、これを含めると加工費用＋同対象品購入額が販売単価となるため売上高が実態よりも高くなることから、当社グループでは「有償支給取引」控除後の売上高を用いています。

同社は、無電解ニッケルや亜鉛・銅などを用いた多様なめっき加工に加え、アルマイトなどのめっき以外の表面処理技術と生産設備を保有し、日本・タイ・インドネシア・ベトナム・フィリピン・メキシコなどに生産拠点を展開することで、グローバルに展開するメーカーに同社製品を安定供給できる体制を構築してきました。

また、製品ごとの仕様に応じた専用生産設備を自社グループ内で企画・製造する体制を持ち、短納期と高い生産性を両立する柔軟な設備開発力も同社の大きな特長です。

さらに、自動車の電動化が進展する中、同社は 75 年の歴史の中で培ったこうした強みと、長年にわたり築いてきた強固な顧客基盤を背景に、急速に需要が高まる電動コンプレッサー（EV・HV など電動車の空調システムの部品）をはじめ、インバータ（電力を制御する装置）やバスバー（大容量の電流を流す部品）など電動車に不可欠な領域においても、メーカーと共同で先行開発に取り組むなど、脱炭素・電動化の潮流に沿った事業領域の拡大を進めております。

なお、サーテックカリヤの概要は以下のとおりです。

名称	株式会社サーテックカリヤ
所在地	愛知県刈谷市神明町 6 丁目 100 番地
代表者の役職及び氏名	代表取締役社長 竹内弘一
資本金	100 百万円
事業の内容	めっき・表面処理加工業

(2) 想定される事業におけるシナジー

当社グループ会社は、自動車メーカーを中心に、単品売りから機能・技術を軸に総合提案できる体制への転換を進めており、ロールアップ型 M&A を通じて、グループ会社とのシナジーにより提案領域の拡充及び増収・増益を実現してまいりました。中でも、株式会社アペックス及び三井屋工業株式会社においては、M&A 後にグループ内での技術・販路連携を強化したことで、実際に増収・増益を達成しており、本戦略の有効性を示す具体例となっています。この度サーテックカリヤが当社グループに加わることにより当社が想定する事業における主なシナ

ジー効果は以下の5点です。

- ①当社グループ会社である天竜精機株式会社やエクセル・グループ（エクセルホールディングス株式会社 他8社）と連携した既存の取引先以外の車載電装メーカーや自動車メーカーなどへの拡販
- ②当社グループ会社三井屋工業株式会社やエクセル・グループと連携した日系自動車メーカー以外の海外自動車メーカーの新規開拓
- ③当社グループ会社であるユニクレア株式会社と連携した金属加工と表面処理加工のパッケージ提案による拡販
- ④当社及び当社グループ会社と連携したM&Aを含む事業投資を通じた生産拠点の拡充
- ⑤当社グループ会社である天竜精機株式会社（自動機開発製造）やコンサルティング事業部（協働ロボット・生産実績管理ツールHiConnexの導入支援）と連携した自動化・省人化の推進による生産性の向上

以上のとおり、本自己株式処分は、本件買収に関連して行われるものです。処分予定先は、サーテックカリヤの代表取締役社長であり、サーテックカリヤの当社グループへの参画にあたり、処分予定先による出資を受けることは、当社とサーテックカリヤの今後の関係性の維持・強化にもつながると考えております。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

①	処分価額の総額	200,272,500円
②	発行諸費用の概算額	3,330,000円
③	差引手取概算額	196,942,500円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、有価証券届出書作成費用等であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記「2. 処分の目的及び理由」に記載のとおり、本自己株式処分は、本件買収に係る実質的な対価の一部として当社普通株式を処分予定先に取得させることを目的とするものです。SPCは、処分予定先との間で、サーテックカリヤの株式の譲渡に関し、2025年5月13日付で株式譲渡契約（以下、本株式譲渡契約）を締結しており、その譲渡代金（以下、本件譲渡代金）につきましては、2025年7月1日付で、SPCが処分予定先に支払うこととなっております。したがって、処分予定先からは、本件譲渡代金の一部が、本自己株式処分に係る払込原資として当社に払い込まれる予定です。

そのため、差引手取概算額は、当社の2026年3月期における人件費、労務費等の運転資金として充当する予定であります。実質的には当社からのSPCへの出資を通じてSPCが支払った本件譲渡代金の一部として充当されることとなります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本自己株式処分により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当することによって、サー

テックカリヤの代表取締役社長として引き続き留任する処分予定先が当社普通株式を保有することは、当社とサーテックカリヤの今後の関係性の維持・強化にもつながり、結果として当社の中長期的な企業価値向上に寄与するものであると考えていることから、当社の経営上合理的なものであると考えております。

5. 処分条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本取締役会決議日の直前営業日である 2025 年 6 月 30 日の株式会社東京証券取引所（以下、東京証券取引所）における当社普通株式の普通取引の終値である 3,225 円としました。

払込金額の決定に際し、本取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を基準として採用することとしましたのは、直近株価が現時点での当社の実態をより適切に表していると考えており、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

なお、当該払込金額は本取締役会決議日の直前営業日までの直近 1 か月間の終値平均値 2,952 円（円未満を四捨五入。以下、終値平均値の算出について同じ）に対して 9.25%のプレミアム率、本取締役会決議日の直前営業日までの直近 3 か月間の終値平均 2,168 円に対して 48.75%のプレミアム率、本取締役会決議日の直前営業日までの直近 6 か月間の終値平均値 1,956 円に対して 64.88%のプレミアム率となっております。

また、払込金額の決定にあたっては、当社監査等委員会（4名。うち社外取締役3名。）より、上記記載と同様の理由により当該払込金額の算定根拠には合理性があり、また、日本証券業協会「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当該決定方法により決定された払込金額は処分予定先に特に有利な金額には該当しないものとする取締役の判断について、法令に違反する重大な事実は認められないという趣旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本自己株式処分により交付される当社普通株式は 62,100 株であり、当社普通株式の発行済株式総数（自己株式を除く）4,516,423 株（2025 年 3 月 31 日現在）の 1.37%（議決権総数 45,104 個に対する割合 1.38%）に相当し、これにより一定の希薄化が生じます。

しかしながら、当社とサーテックカリヤの関係構築は中長期的な企業価値の向上に資するものであり、また、最終的に既存株主の利益向上に繋がるものと考えていることから、処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しております。

6. 処分予定先の選定理由等

(1) 処分予定先の概要

氏名	竹内 弘一
住所	愛知県刈谷市
職業の内容	会社経営
上場会社と当該個人との関係	竹内弘一氏は、2025年7月1日付で当社がSPCを通じて取得した株式会社サーテックカリヤの代表取締役社長です。 当社の子会社であるSPCは、竹内弘一氏との間で、本株式譲渡契約を締結しております。

(注) 2025年7月1日現在のものです。

(2) 処分予定先を選定した理由

上記「2. 処分の目的及び理由」のとおり、本自己株式処分は、本件買収に関連して行われるものです。処分予定先は、サーテックカリヤの代表取締役社長であり、当社とサーテックカリヤの今後の関係性の維持・強化にもつながると考えられることから、処分予定先として適切と考えております。

(3) 処分予定先の保有方針

処分予定先からは、本自己株式処分により取得する当社普通株式を現時点では中長期的な視点で保有する方針であることを口頭で確認しております。

なお、処分予定先との間において、本自己株式処分の払込みが行われる日より2年間において、本自己株式処分により取得する株式の全部又は一部を譲渡した場合には、ただちに譲渡を受けた者の商号又は氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡方法等を当社に書面で報告すること並びに当社が当該報告内容を東京証券取引所へ報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることについて同意することについての確約書を入手する予定であります。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本株式譲渡契約に基づいて、処分予定先が所有するサーテックカリヤの株式のSPCへの譲渡の対価としてSPCから処分予定先に対して支払われる譲渡代金の一部により払込みを行うと処分予定先に確認しており、払込み時点においては処分予定先が払込みのための必要かつ十分な資金を有するものと判断しております。

(5) 処分予定先の実態

当社は、本件買収に際してSPCが処分予定先との間で締結した本株式譲渡契約において、SPCを通じて処分予定先から、反社会的勢力と関係がないこと等の表明及び保証を得ております。また、本有価証券届出書提出日付で締結予定の当社と処分予定先との間の引受契約においても、処分予定先から、反社会的勢力と関係がないこと等の表明及び保証を得る予定です。

さらに、当社においても第三者機関が提供しているデータベース「日経テレコン」を利用し

過去の新聞記事の検索を行うとともに、反社会的勢力等を連想させる情報及びキーワードを絞り込み、複合的に検索することにより反社会的勢力等との関わりを調査し、処分予定先が反社会的勢力とは関係がないことを確認しております。以上のことから、当社は処分予定先が反社会的勢力と関係を有していないと判断しております。なお、当社は処分予定先につき、反社会的勢力とは一切関係がないことを示す確認書を東京証券取引所に提出しています。

7. 処分前後の大株主及び持株比率

処分前（2025年3月31日現在）		処分後	
竹内 在	15.86%	竹内 在	15.65%
高村 徳康	15.84%	高村 徳康	15.62%
諸戸グループマネジメント株式会社	9.96%	諸戸グループマネジメント株式会社	9.83%
ネクストシーケンス合同会社	6.64%	ネクストシーケンス合同会社	6.55%
一徳合同会社	6.64%	一徳合同会社	6.55%
セレンディップグループ従業員持株会	4.56%	セレンディップグループ従業員持株会	4.50%
楽天証券株式会社	2.83%	楽天証券株式会社	2.79%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 奥田健太郎)	2.26%	NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 奥田健太郎)	2.23%
清板 大亮	2.21%	清板 大亮	2.18%
株式会社SBI証券	2.01%	株式会社SBI証券	1.99%

- (注) 1. 上記の割合は、小数点以下第3位を四捨五入して算出しております。
 2. 処分前の持株比率は、2025年3月31日現在の発行済株式（自己株式を除く。）の総数を基準とし、処分後の持株比率は、2025年3月31日現在の発行済株式（自己株式を除く。）の総数に本自己株式処分によって割り当てられる当社普通株式の総数を加味して算出しております。
 3. 当社は、自己株式234,942株（2025年3月31日現在）を保有していますが、上記大株主から除外しております。

8. 今後の見通し

本自己株式処分が業績に与える影響は軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

今回の第三者割当による自己株式の処分は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

(単位:千円。特記しているものを除きます。)

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
売上高	15,195,426	19,787,230	25,124,596
営業利益	325,142	477,866	734,596
経常利益	347,378	595,993	735,103
親会社株主に帰属する 当期純利益	312,504	518,835	2,088,163
1株当たり純資産額(円)	1,036.40	1,364.58	1,769.06
1株当たり配当額(円)	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益(円)	71.53	118.49	462.51

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2025年3月31日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	4,751,365株	100.00%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	172,400株	3.63%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	-	-

(注) 上記潜在株式は、全てストックオプションによるものです。

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
始値	761円	1,120円	2,080円
高値	1,466円	2,414円	2,127円
安値	655円	898円	1,043円
終値	1,150円	2,041円	1,815円

② 最近6か月間の状況

	2025年 1月	2月	3月	4月	5月	6月
始値	1,530円	1,603円	1,768円	1,846円	1,536円	2,659円
高値	1,710円	1,832円	1,974円	1,846円	2,599円	3,400円
安値	1,530円	1,537円	1,695円	1,180円	1,530円	2,643円
終値	1,625円	1,750円	1,815円	1,536円	2,559円	3,225円

③ 処分決議日前営業日における株価

	2025年6月30日
始 値	3,250円
高 値	3,390円
安 値	3,190円
終 値	3,225円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分

払 込 期 日	2022年12月12日
調 達 資 金 の 額	9,153,000円
処 分 価 額	1株につき810円
募集時における 発行済株式総数	4,550,320株
当該募集による 処分株式数	普通株式 11,300株
処 分 先	当社の従業員 31名 11,300株
募集後における 発行済株式総数	4,550,320株
処分時における 当初の資金用途	譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分であるため、該当事項はありません。
処分時における 支出予定時期	譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分であるため、該当事項はありません。
現時点における 充 当 状 況	譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分であるため、該当事項はありません。

② 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

払 込 期 日	2023年7月12日
調 達 資 金 の 額	14,334,969円
発 行 価 額	1株につき1,289円
募集時における 発行済株式総数	4,550,320株
当該募集による 発行株式数	普通株式 11,121株
割 当 先	当社の取締役(※1) 3名 1,475株 当社の監査役(※2) 1名 156株 当社の執行役員 8名 2,720株 当社の従業員 32名 6,770株 ※1 社外取締役を除く。 ※2 社外監査役を除く。
募集後における	4,561,441株

発行済株式総数	
発行時における当初の資金使途	譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であるため、該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であるため、該当事項はありません。
現時点における充当状況	譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であるため、該当事項はありません。

③ 譲渡制限付株式報酬としての新株式発行

払込期日	2024年7月25日
調達資金の額	20,921,800円
発行価額	1株につき1,825円
募集時における発行済株式総数	4,739,901株
当該募集による発行株式数	普通株式 11,464株
割当先	当社の取締役（※1） 3名 2,118株 当社の監査等委員である取締役（※2） 1名 110株 当社の執行役員 5名 2,466株 当社の従業員 41名 6,770株 ※1 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。 ※2 社外監査等委員である取締役を除く。
募集後における発行済株式総数	4,751,365株
発行時における当初の資金使途	譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であるため、該当事項はありません。
発行時における支出予定時期	譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であるため、該当事項はありません。
現時点における充当状況	譲渡制限付株式報酬としての新株式発行であるため、該当事項はありません。

以上

(別紙)

セレンディップ・ホールディングス株式会社
自己株式処分の要項

1. 処分株式の種類 当社普通株式
2. 処分株式の数 62,100 株
3. 処分価額（会社法上の払込金額） 1 株につき 3,225 円
4. 処分価額（会社法上の払込金額）の総額 200,272,500 円
5. 申込期日 2025 年 7 月 17 日
6. 払込期日 2025 年 7 月 17 日
7. 処分の方法 第三者割当の方法による。
8. 払込取扱場所 株式会社三菱UFJ銀行名古屋営業部
9. (1)上記各項については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。
(2)その他本株式処分に関し必要な事項は、当社代表取締役社長兼 CEO に一任する。

以 上